

## 令和5年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会

### ■組織目標(今年度組織が目指す姿)

教育委員会及び小中学校、各種関係機関が情報を共有し連携を強化することで令和5年度の目標である「一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実」の実現に向けて取り組んでいく。  
また、学校施設や通学路を計画的に整備することにより児童・生徒の安全で快適な環境を提供する。  
さらに、積極的な情報発信により多くの市民が生涯学習、スポーツ、読書等に親しむ環境と機会を提供する。

### ■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

取手市総合計画及び取手市教育振興基本計画の実現に向け、誰一人取り残さない教育行政の展開を図っていく。  
学校教育の充実・子育て世代支援策の展開・生涯学習の充実とスポーツの振興を着実に進め、市民誰もが生きがいを感じることができるよう各種施策を推進する。

### ■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	豊かでこころと個性をはぐくむまちづくり 快適で、安心できるまちづくり
②とりで未来創造 プラン2020	学校教育の充実 子育て世代支援策の展開 生涯学習の充実とスポーツの振興
③個別計画	取手市教育振興基本計画 取手市子ども読書活動推進計画 指導課要覧 第二期取手市子ども・子育て支援事業計画

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>重点事業① いじめ防止対策推進事業</p>	<p>取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言の一つ一つの施策を着実に取り組む。</p> <p>学校連携支援員、学校教育相談員の教育相談部会やケース会議への参加をとおして、教育相談の充実と小さなSOSを見逃さず支援する「チーム学校」の体制の確立を図る。</p> <p>「全員担任制(中学校)・チーム指導(小学校)」や「教育相談部会システム」を柱とした教育改革に継続して取り組み、学校と市教委が成果と課題を共有し、再発防止のための取組を着実に遂行する。</p> <p>法の定義に基づくいじめの理解、教職員一人一人の生徒指導力の向上を図る。</p>	<p>令和6年3月まで 定例会議として、所長、課長補佐、庶務担当職員による支援センター運営会議の毎月実施</p> <p>令和6年2月まで 中学校は毎週、小学校は隔週で実施する教育相談部会における適切な課題把握と課題の解決に向けた支援の推進</p> <p>令和6年2月まで 校長会、教頭会における取組状況の確認と学校連携支援員による教育相談部会の運営状況把握による成果と課題の共有</p> <p>令和6年2月まで 生徒指導提要改定に係る研修会、教職員一斉研修、いじめ予防授業、いじめ問題対策連絡協議会などの研修等の実施</p>
<p>重点事業② 白山小学校長寿命化改良事業(学校施設大規模改修事業)</p>	<p>令和4年度から令和7年度までの4年間で行う長寿命化改良工事のうち、令和5年度は第2期工事として、体育館1階ピロティ部および体育館南側に校舎の増築を行う。</p>	<p>令和6年3月中旬:白山小学校長寿命化改良工事(第2期)完了 令和6年3月下旬:白山小学校長寿命化改良工事(第2期)監理業務委託完了</p>
<p>重点事業③ コミュニティ・スクール事業</p>	<p>地域住民を保護者等が一定の権限を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置し、地域と学校が一体となって子供を育む環境を構築し学校運営に協力してもらう。</p>	<p>令和5年4月～令和6年3月 令和5年4月～6月 市内6校に学校運営協議会設置のための説明会の実施、各種普及啓発 令和5年6月～ 講師を招聘し研修会の実施。併せて、各校で学校運営協議会の実施(年3～4回、CSあり方、熟議、学校評価等について)</p>
<p>重点事業④ 子どもの読書活動推進事業</p>	<p>「取手市子ども読書活動推進計画(第3次)」に基づき子どもの読書環境の充実を図る。市内市立小中学校との連携により、子どもたちの本との出会いの機会を提供することで読書活動の推進を図る。</p>	<p>通年 各事業ごとに計画に基づく施策展開を図る。 うちどくメール定期便の配信 隔月</p>
<p>重点事業⑤ 中学校部活動地域移行事業</p>	<p>休日の公立中学校の部活動を地域へ移行するという国(スポーツ庁)の方針を受け、市としての対応を総合型地域スポーツクラブなど地域の関係各団体・機関と情報交換・協議を進めながら、今後の計画や制度の検討を行う。令和5年度はモデル校(モデル部活動)による実証事業を実施し事業推進上の課題等について検証を行う。</p>	<p>部活動の地域移行について関係団体等との協議と情報交換、及びモデル事業の運営と検証(通年)</p>

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
教育委員会内各部署の情報共有を図り組織全体の連携強化	定期的に課内ミーティング及び課長以上ミーティングを開催し、課内及び各部署における事業の進捗状況や課題等の情報を共有する。	令和6年3月

## 令和5年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: 教育総務課

### ■組織目標(今年度組織が目指す姿)

教育行政の方針や施策等の事務を法令に基づき適切に管理執行し、かつ効率的な組織運営を図る。  
公共施設等総合管理計画及びその個別計画となる学校施設長寿命化計画等に基づく基本方針により、施設の特性や状況に応じた優先順位の考え方を明確化し、限られた財源の中で維持管理更新コストの縮減平準化を図ることで、児童生徒の安全で快適な学校施設環境の整備を推進する。

### ■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

教育行政の執行機関である教育委員会の事務を法令に基づき適切に管理執行し、かつ効率的な組織運営を図る。  
子どもの主体的な学びを支えるため、安全で快適な学校施設の整備充実を図る。

### ■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2020	学校教育の充実
③個別計画	取手市教育振興基本計画 取手市学校施設長寿命化計画 ー長寿命化改修工事基本方針ー

■組織が果たす役割(事業・事務ごとに自組織が担っている役割の全体像)

計画 関連No.	事務事業名称	裁量 有無	協働 有無	組織の役割	担当
①③	教育委員会運営事業	×	×	市における教育行政は、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、公正かつ適正に行われなければならない。教育委員会は、それに伴う事務の多くを管理及び執行する役割を担っている。その役割を法令等に基づき十分に果たせるよう、教育委員会の会議における意思決定、事務の管理及び執行状況の点検及び評価、教育振興基本計画の策定といった教育委員会の活動を事務局として支援する役割が求められている。	蛭原 中村 岩本
①③	奨学金貸付事業	○	×	能力があるにもかかわらず経済的な理由によって修学が困難な者(保護者が市内居住の大学生・短大生)の学業に必要な資金を貸し付けることを通じて、市民の教育の機会均等を図るとともに、将来的に市にとって有為な人材育成を図る役割が求められている。	蛭原 中村 岩本
③	小中学校施設管理・整備事業	○	×	児童生徒が安心して快適に学校生活を送れるよう、老朽化した学校施設の管理や維持補修を適宜行い、学校施設の良好な環境の保全を図る。	文随・永島 服部・黒澤 西尾・上村 武藤・有坂
①②③	白山小学校長寿命化改良事業(学校施設大規模改修事業)	○	×	老朽化している学校施設に対する整備方針(長寿命化)を検討し、併せてバリアフリー化や環境に配慮した設備の導入を推進する。また、施設の維持管理・更新コストの縮減・平準化を図る。	文随・服部 黒澤・武藤

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
重点事業① 白山小学校長寿命化改良事業(学校施設大規模改修事業)	令和4年度から令和7年度までの4年間で行う長寿命化改良工事のうち、令和5年度は第2期工事として、体育館1階ピロティ部および体育館南側に校舎の増築を行う。	令和6年3月中旬:白山小学校長寿命化改良工事(第2期)完了 令和6年3月下旬:白山小学校長寿命化改良工事(第2期)監理業務委託完了
重点事業② 教育委員会運営事業	教育委員会の会議において、法的根拠等の資料を提供するとともに会議運営を補助し、法令等に基づく公正かつ適正な意思決定を支援する。 教育事務の管理及び執行状況を学識経験者の知見を活用して点検及び評価し、教育事務のさらなる改善につなげる。	通年:毎月の教育委員会定例会、研修会の開催 適時:教育委員会臨時会の開催、総合教育会議への出席 7月～12月:事業の管理及び執行状況の点検及び評価

■業務プロセスの改善(一課一改善以上の取組み)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
事務執行における法令等遵守及び確認の徹底	すべての事務執行において、前例踏襲でなく関係法令や規則等に照らし合わせ、確認することを徹底する。	通年 法令遵守に即した事務執行及びその充足度

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
業務遂行における職員個々の知識・経験の共有	先輩職員が職務経験に応じて習得した知識・経験を後輩職員と共有し、相互補完の関係を高めることで課全体の業務水準の向上とチームとしての一体感の醸成を図る。	通年 業務成果の充足度

■ニーズの把握と成果の検証、評価を把握する取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
教育委員会事務点検評価の活用	教育委員会事務点検評価を通じ、有識者からの指摘事項について改善策を検討する。	令和6年3月末まで 事務事業の指摘事項について改善を図る。

## 令和5年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: 学務課

### ■組織目標(今年度組織が目指す姿)

児童生徒が安全に登下校できるよう、危険個所の把握に努め、通学路の整備推進を図り、安全性を確保する。  
学校のICT環境について、通信インフラやアプリケーションを整備し、円滑かつ効果的な学習ができるよう環境を整える。

### ■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備のため、子どもを守る安全対策を推進する。  
自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成に寄与する、ICT機器を活用した児童生徒主体の学びの効果が上がるように、ICT環境の整備やICTを授業に活用するための支援を行う。

### ■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	<ul style="list-style-type: none"><li>・豊かなこころと個性を育むまちづくり</li><li>・快適で、安心できるまちづくり</li></ul>
②とりで未来創造 プラン2020	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育の充実</li></ul>
③個別計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・取手市教育振興基本計画</li><li>・取手市子ども読書活動推進計画</li></ul>

■組織が果たす役割(事業・事務ごとに自組織が担っている役割の全体像)

計画 関連No.	事務事業名称	裁量 有無	協働 有無	組織の役割	担当
①②③	通学支援事業	○	×	取手小・取手東小・永山小及び取手一中におけるスクールバス並びに桜が丘小学校におけるスクールタクシーの運行を行い、遠距離通学の児童・生徒を安全に送迎する。	笠川 宮内
①②③	学校司書配置事業 教育補助員配置事業 TT非常勤講師配置事業	○	×	【学校司書】学校図書室内の環境を整備し、児童生徒の読書環境の充実を図る。 【教育補助員】学校の円滑な運営を図るため、障害のある児童生徒を指導する教員を補助するとともに、当該児童生徒の教育課程を支援する。 【TT非常勤講師】ティームティーチング講師の配置により、きめ細やかな指導に寄与する。	平本 笠川 野島 櫻井 加藤
①③	市立幼稚園運営事業	○	○	幼稚園児の健やかな心身の成長を促すために魅力ある幼児教育を行う。	三石 小林 土田 木滝
①②③	学校安全(防犯)に関する事業	○	○	児童生徒の登下校時の安全対策及び学校での安全確保を図る。	笠川 宮内
①③	就学援助事業	○	×	経済的理由により就学困難な児童生徒に援助を行う。	下野 加藤
①②③	小中学校コンピュータ整備事業	○	×	児童生徒がコンピュータを活用した授業を行うために必要となるコンピュータ機器の整備を行う。	平本 篠原 米丸
①②③	教育情報ネットワークの運用管理に関する事務	○	×	教育情報ネットワーク活用推進委員会の開催・運営及び教育情報ネットワークに関するヘルプデスクを行う。	平本 篠原 米丸
①③	学級編成に関する事務	○	×	学級編成及び教職員の定数、児童数及び生徒数の調査・作成・報告をする。	櫻井 下野
①③	指定校変更等の就学事務	○	×	児童生徒の就学及び転入学の手続きを行う。	加藤 櫻井 下野
①③	教職員に関する事務	○	×	教職員の人事の内申、服務、福利厚生等の手続きを行う。	櫻井 下野
①③	学校基本調査・教科書等に関する事務	○	×	学校基本調査の調査・作成・報告、教科書の無償給付等の手続きを行う。	櫻井 加藤
①②③	学校の働き方改革に関する事務	○	○	学校の働き方改革を推進するため、学校の働き方改革推進委員会を開催し、課題検討と施策展開を行う。	大久保 櫻井



■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項 目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>重点事業① 児童生徒の安全対策事業</p>	<p>「取手市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、各学校から報告された通学路危険箇所について、関係機関(PTA・学校・警察・道路管理者(国・県・市)・安全安心対策課・教育委員会)による安全対策の検討を実施する。 また、国の関係閣僚会議で策定された「登下校防犯プラン」に基づき、1人で登下校する児童生徒の危険箇所を把握し、安全対策の検討を行う。</p>	<p>(通学路安全対策) 令和6年3月まで 学校から報告された通学路危険箇所に対して、対策済み、継続及び対策予定箇所の割合を100%とする。  (登下校防犯プラン) 令和6年3月まで 学校からの報告をもとに、関係機関と情報の共有化を図り、危険箇所の見守り強化やパトロールの見直しなどの対策を検討する。</p>
<p>重点事業② 学校のICT環境整備</p>	<p>Society5.0時代を生きる子どもたちの学びのため、教育における情報通信技術を基盤とした先進技術の効果的な活用が不可欠である。令和5年度は、教員がICTを用いた授業で利用している「指導者用タブレットパソコン」の更新作業を実施する。令和4年度に契約行為まで完了しているため、今年度は8月末までに市内20校へ機器配置を完了させる。 また、令和6年度に、教員が主に成績処理業務で利用する「校務用ノートパソコン」の入替を計画している。今年度は、機器仕様決定、予算取得、契約行為までを完了させ、次年度の更新作業を滞りなく行う。</p>	<p>(指導者用タブレットパソコン) 目標期限：令和5年8月31日まで 達成基準： 機器を必要数設置し、利用開始する。  (校務用ノートパソコン) 目標期限：令和6年3月31日まで 達成基準： 機器選定から契約行為まで完了する。</p>
<p>重点事業③ 小学校遊具更新事業</p>	<p>市内小学校に設置されている遊具は、経年による劣化が見られる。 これまで、塗装修繕等に対応してきたが、遊具の安全点検でC判定(要対策)やD判定(使用不可)を受けた遊具について、令和5年度、6年度に国庫補助金を活用し、更新を実施する。</p>	<p>目標期限 ～5月 設計 6月 指名委員会 7月 発注 7～8月 工事  達成基準 令和5年度は、取手小、取手西小、久賀小、六郷小、桜が丘小の更新を実施する。</p>

■業務プロセスの改善(一課一改善以上の取組み)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
AI-OCR、RPA導入による特別支援就学奨励費認定時の所得情報取得の省力化	これまで手作業で1件ずつ検索していた、特別支援就学奨励費認定時の所得情報(約600件)を、RPAを活用して自動的に取得できるようにする。	令和6年3月まで 年度当初から運用し、所得情報取得に係る職員負担を軽減する。

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
職員全体のレベルアップと情報の共有化	係を超えた職員間のコミュニケーションを深め、先輩職員が後輩職員の育成・指導に努める。また、係内の打ち合わせを日常的に行うとともに、係長以上の打ち合わせを月1回以上実施し、事業の進捗状況や課題など情報の共有化を図るとともに、解決策について意見交換を行う。	令和6年3月まで 誰もが発言できる体制を整え、課題解決に向けた手法や手順などを共有し、職員のレベルアップを図る。

■ニーズの把握と成果の検証、評価を把握する取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
事務事業点検評価の活用及び小中学校へのアンケートによるニーズの把握や満足度の確認	点検評価委員から事業に対する評価を受ける。 学校教育の充実に関するアンケート及び校務支援システムなど、小中学校との情報交換を密にし、ニーズの把握に努める。	令和6年3月まで 点検評価結果に基づく指摘事項の改善を図る。前年度のアンケート結果よりも低い評価について、問題点を追求し、改善に努める。

## 令和5年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: 保健給食課

### ■組織目標(今年度組織が目指す姿)

学校給食の充実と見える化を図りながら、学校給食における安定的な運営を目指す。  
健康教育の充実と食育の推進により、教育の充実を図る。

### ■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

安全・安心で、安定的な学校給食の供給に努める。  
健康教育の充実と食育の推進に努める。

### ■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2020	・学校教育の充実
③個別計画	・取手市教育振興基本計画 ・第二次取手市環境基本計画 ・健康とりで21

■組織が果たす役割(事業・事務ごとに自組織が担っている役割の全体像)

計画 関連No.	事務事業名称	裁量 有無	協働 有無	組織の役割	担当
①②	就学前健康診断事業	○	×	就学予定幼児の心身の状況を的確に把握し、義務教育諸学校就学にあたり保健上の必要な勧告・指導をする。	横島
①②③	幼・小・中学校保健衛生事業	○	×	健康診断を行い、幼児・児童・生徒及び教職員の健康状態を把握し、適切な指導を行う。	横島
①②③	幼・小・中学校給食運営事業	○	×	・調理師(市職員)及び委託業者に栄養職員の作業指示書を提示して、学校給食の安全で円滑な供給を行う。 ・安定的な施設運営ができるよう運営方針を策定する。	江角 横島 吉岡 秋山 野澤 谷口
①②	給食費徴収等に関する事務	○	×	小学校14校、中学校6校の給食費徴収処理及び滞納整理徴収事務を行う。	江角 吉岡 谷口 秋山

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
重点事業① 学校給食管理事業	市ホームページやSNSを通して、学校給食に関する情報を積極的に配信し見える化を図ることで、市民の学校給食に対する関心・理解を深める。 さらに、学校給食に関連する事業を分かりやすく配信するために、事業内容の整理と精査も併せて進めていく。	随時:学校給食に関する情報の配信 4月:食物アレルギー・食中毒・異物混入に関する対応マニュアル案の作成 5月～7月:学校職員と保健給食課職員によるマニュアル案の内容検証 8月～12月:マニュアル案の内容精査 1月～3月:マニュアルの策定・公表
重点事業② 児童生徒食育推進事業	地産地消の食材を扱う給食を提供するモデル校を中心として食育推進を図る。 さらに、全校を対象として、SDGsをテーマとした給食を提供し、食品ロス等の環境問題の観点から食材への理解を深めることで食育の推進に資する。	4月～5月:地産地消業者との協議 地産地消及びSDGs献立の 考案・検討 6月:地産地消業者選定 6月～8月:地産地消給食モデル校の 選定 9月～3月: モデル校での地産地消給食(月1、2回) SDGs給食の提供(年1、2回)
重点事業③ 児童生徒健康管理事業	児童生徒の健康の確保を図るため、定期健康診断時に実施する小児生活習慣病検査をする中で、やせ・肥満等の因子をもつ対象者に対して健康指導の案内を行う。 さらに、同健康診断時に実施する視力検査の結果を踏まえて、学習用端末等の導入により懸念される視力低下を軽減するための健康指導等を実施する。	4月～6月:児童生徒健康診断実施 9月～3月: 小児生活習慣病と視力検査の検査結果を踏まえた健康指導等を実施

■業務プロセスの改善(一課一改善以上の取組み)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
協力体制の強化と課題解決の連携	課内全員が係を越えた業務の協力体制を強化する。また、担当業務の課題を係内で検討し、課全体で検討事項の協議を行う。	令和6年3月まで 時期的な業務量の多寡や業務の進捗状況に応じた柔軟な協力体制を図る。

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
職員全体のレベルアップと情報の共有化	係を超えた職員間のコミュニケーションを深め、先輩職員が後輩職員の育成・指導に努める。また、係内の打ち合わせを毎週行うとともに、係長以上の打ち合わせを月1回以上実施し、事業の進捗状況や課題など情報の共有化を図るとともに、解決策について意見交換を行う。	令和6年3月まで ・誰もが発言できる体制を整え、課題解決に向けた手法や手順などを共有し、職員のレベルアップを図る。 ・学校栄養士向けの研修会を開催し、学校給食における対応の向上を図る。

■ニーズの把握と成果の検証、評価を把握する取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
事務事業点検評価の活用及び小中学校へのアンケートによるニーズの把握や満足度の確認	点検評価委員から事業に対する評価を受ける。学校教育の充実に関するアンケート及び校務支援システムなど、小中学校との情報交換を密にし、ニーズの把握に努める。	令和6年3月まで 点検評価結果に基づく指摘事項の改善を図る。前年度のアンケート結果よりも低い評価について、問題点を追求し、改善に努める。

## 令和5年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: 指導課

### ■組織目標(今年度組織が目指す姿)

『豊かなこころ、確かな学力、健やかな体の未来を担う「とりでの子」を育てる』という基本方針のもと、すべての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくりの推進に向けて、学校との連携を深めて教育的諸課題に対応することで、学校が子どもたちにとって安寧な場所となるようにする。

自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進に向けて、児童生徒一人一人の発達段階や教育的ニーズに応じた指導体制の充実を目指す。

取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言について、一つ一つの施策を着実に遂行する。

「全員担任制・チーム指導」、「教育相談部会システム」の円滑な運用について、学校が課題を抱え込まないように学校連携支援員、学校教育相談員等が課題解決に向けて継続的・組織的に対応し、実効性のある取組へと深化できるように支援する。

教育総合支援センターにおいて、多様な教育的ニーズに的確に対応するために、必要に応じて、早い段階から専門家も含めたチームで支援を講じて、児童生徒、保護者、教職員、学校、地域の関係機関から信頼される相談体制を確立する。

小中学校に通うことのできない多様な特性のある児童生徒が、個に応じて自立の在り方を見つめ直し、安心して生活することができるよう、個々に適した教育支援の充実を図る。

### ■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

教科等の専門性や指導助言力を最大限に発揮するとともに、新しい時代に即した教育活動を学校とともに企画・運営することで、教員一人一人の学級経営力や教科等における指導力の向上を図る。

不登校、いじめなどの不安や悩みを抱える児童生徒と保護者、学校、地域の関係機関と教育総合支援センターのつながりを構築する。

教育総合支援センターにおいては、「子供の発達や心理」「福祉」について豊かな経験と知識、技術を有する専門家の的確な対応により、その不安や課題の解消を図り、教育の場が子供たちにとって安寧な場所となるよう支援する。

### ■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・豊かな心と個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2020	・学校教育の充実
③個別計画	・取手市教育振興基本計画 ・指導課要覧

■組織が果たす役割(事業・事務ごとに自組織が担っている役割の全体像)

計画 関連No.	事務事業名称	裁量 有無	協働 有無	組織の役割	担当
①②③	学力向上推進事業	○	○	全国学力・学習状況調査や茨城県学力診断のためのテストの結果を分析し、学校に対して授業改善のための指導助言等を行う。 ICT機器を効果的に活用した授業の好事例を学校から収集し、教員が共有・共用できる体制を構築する。	丸山 間下 岩崎 遠藤
①②③	「特別の教科 道徳」基礎 研修	○	○	道徳教育の今日的課題を明確にし、道徳の授業の工夫・改善に係る理論と実践の教員研修を実施し、指導力の向上を図る。	岩崎 笠井
①②③	若手教員フォローアップ研修	○	○	新規採用の教員に対し、授業及び学級経営等についての研修を実施し、指導力の向上を図る。	丸山 間下
①③	土曜日学習支援事業	○	○	小学校5・6年生の児童に休日における学習の機会と場所を提供し、学習習慣を身に付けさせるとともに、学力向上を図るため、5ヶ月間に渡り、週1回の学習支援を行う。	成島 相澤
①②③	小中連携教育推進事業	○	○	市キャリア教育モデルプランを基盤として、小中連携教育に係る取組の充実を図る。 小中交流活動に関わる移動バス・トラックの配備を行う。	成島 相澤
①③	特別支援教育事業	○	○	特別支援教育担当教員の授業力向上や、発達障害の理解及び個に応じた支援の在り方について理解を深めるための研修を実施する。 支援を要する児童生徒の適切な就学について教育支援委員会にて協議する。	遠藤 間下 <small>学校教育指導員</small>
①②③	指導主事派遣事業	×	×	指導主事による学校訪問を通し、県・市の教育方針の理解を図り、各校の課題解決に向けての指導助言を行う。各事業を推進し教育の充実を図る。	丸山 間下
①②③	英語指導助手配置事業	○	×	英語指導助手(ALT)を配置し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上やALTとの交流による国際教育の充実を図る。	遠藤 成島 相澤
①③	移動学習バス委託事業	○	○	校外学習(主に小3・4年における社会科見学)の際に、必要なバスを配置し、学習の機会を学校に提供する。	成島 相澤
①②③	地域人材活用事業	○	○	市内小中学校に、各教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間等に専門性の高い講師を派遣する。	成島 相澤
①③	日本語指導員配置事業	○	○	帰国及び外国人児童生徒に日本語指導の支援を行い、学校生活の適応を支援する日本語指導員を配置する。	遠藤 成島 相澤
①③	小中学校特別活動助成事業	○	×	特別活動(学校行事・部活動)の充実を図るために、文化的・体育的行事の際の児童生徒移動用バス借上げ料・楽器運搬料・参加負担金等の助成を行う。	成島 相澤
①③	運動部活動外部指導者活用事業	○	○	中学校部活動において、専門的な技術指導を行う外部指導者に傷害保険料を適用する。	成島 相澤

③	中学校部活動指導員配置事業	○	○	中学校の運動部に、専門的な指導力を有する指導員を配置し、競技力の向上と教員の超過勤務の是正を図る。	成島丸山
①③	外部施設を活用した水泳学習推進事業	○	○	小中学校体育の水泳学習を外部施設を活用して行うことができるよう、水泳学習指導の委託業務及び児童生徒移動用バスの配備を行う。	成島相澤
①③	学校評議員事業	×	○	地域の有識者等を学校評議員として委嘱し、学校経営に関する意見を聞き、評議員へ謝礼を適用する。	成島相澤
①②③	いじめ防止対策事業	○	○	取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言に示された再発防止策の一つ一つを着実に遂行し、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応と経過観察までの一連の対応について指導助言を行う。	笠井岩崎 学校連携支援員 学教教育相談員
①②③	相談業務	○	○	児童・生徒、保護者、教職員からの相談について、「学校教育」、「子供の発達や心理」、「福祉」、「法律」の専門家がチームとなり、課題解決に向けて支援する。	笠井岩崎 学校連携支援員 学教教育相談員 教育相談員
①③	適応指導教室「ひまわりルーム」運営	○	○	様々な要因により学校へ通わずにセンターに通室する児童・生徒について、適切にアセスメントを行い、個々の自立に向けた最適な教育支援を行う。	笠井岩崎 教育相談員
③	小規模特認校関連	○	○	小規模特認校ならではのきめ細やかな教育環境と、小学校6年間をとおして特色ある教育プログラムを展開して学校教育の選択の一つとし、市内から広く児童を受け入れる。	笠井唐口 岡本大久保



■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
<p>重点事業① いじめ防止対策推進事業</p>	<p>取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言の一つ一つの施策を着実に取り組む。</p> <p>学校連携支援員、学校教育相談員の教育相談部会やケース会議への参加をとおして、教育相談の充実と小さなSOSを見逃さず支援する「チーム学校」の体制の確立を図る。</p> <p>「全員担任制(中学校)・チーム指導(小学校)」や「教育相談部会システム」を柱とした教育改革に継続して取り組み、学校と市教委が成果と課題を共有し、再発防止のための取組を着実に遂行する。</p> <p>法の定義に基づくいじめの理解、教職員一人一人の生徒指導力の向上を図る。</p>	<p>令和6年3月まで 定例会議として、所長、課長補佐、庶務担当職員による支援センター運営会議の毎月実施</p> <p>令和6年2月まで 中学校は毎週、小学校は隔週で実施する教育相談部会における適切な課題把握と課題の解決に向けた支援の推進</p> <p>令和6年2月まで 校長会、教頭会における取組状況の確認と学校連携支援員による教育相談部会の運営状況把握による成果と課題の共有</p> <p>令和6年2月まで 生徒指導提要改定に係る研修会、教職員一斉研修、いじめ予防授業、いじめ問題対策連絡協議会などの研修等の実施</p>
<p>重点事業② 学力向上推進事業</p>	<p>本市児童生徒の学力の現状を、各種の学力調査等の結果から分析し、教員の授業力向上のための指導助言や研修を実施する。児童生徒が1人1台端末を効果的に活用する学習を充実させるための教員研修を実施する。</p> <p>[取組1] 指導課が独自に作成した授業づくりの手引き「取手市学びのコンパス」の活用促進</p> <p>[取組2] 授業力向上のための教員研修の実施</p> <p>[取組3] 児童生徒が学校の垣根を越えて学びを交流する機会の設定</p>	<p>[取組1] 令和6年2月まで 指導課職員が市内全ての教員の授業を参観し、授業改善のための指導助言を実施</p> <p>[取組2] 令和6年2月まで ・学力向上研修会の実施 ・外国語授業力向上研修会の実施 ・ICT活用研修会の実施 ・各学校からの要請に応じた研修</p> <p>[取組3] 令和6年2月まで 小中学生プレゼンテーションフォーラムの実施(1人1台端末を活用した成果発表)</p>

<p>重点事業③ 特別支援教育事業</p>	<p>特別支援教育に特化した研修会を実施し、教員の資質向上を図る。 大学教授等の専門家と連携し、発達性ディスレクシア(発達性読み書き障害)の児童の指導にあたることのできる教員を養成する。</p>	<p>令和6年3月まで 発達性ディスレクシアの児童の指導にあたることのできる中核指導者養成研修を実施</p>
<p>重点事業④ 特色ある新しい学校教育推進事業(小規模特認校)</p>	<p>取手アートプロジェクトとの連携による「創造する力、表現する力」を育む特色ある学校教育プログラム、「アーティストと児童の交流」や地域の方々から学ぶ「体験活動」などを推進し、学校選択の一つとして確立する。</p> <p>アーティストと児童の体験活動を通し、自然との関わり、社会文化に関する学びを深め、豊かな創造と表現の活動を体験するとともに、学年を越えた縦割り活動を通して、多様な人と協働していく力、対話力を育んでいく。</p> <p>英語・国際教育プログラムにおいては、山王小学校英語ネイティブ教員とともに、各教科と連携した教育活動の実践を積み重ねる。</p>	<p>令和6年3月まで 「となりのスタジオ」「大地から始まること」実施完了</p> <p>令和6年1月まで 学校案内(パンフレット)設置</p> <p>令和5年7月まで 「山王イングリッシュアドベンチャー」の開催</p> <p>令和6年3月まで フィードバックミーティングの開催</p>
<p>重点事業⑤ 人権教育推進事業</p>	<p>性的マイノリティ理解促進の研修を取手市教育研究会と共同で行い、誰もが違いを認め合う態度を身に付けられるようにする。</p> <p>外部講師を活用した道徳教育の充実を進め、評価のしかた等を含む夏季希望研修を実施する。</p>	<p>令和5年12月まで 8月上旬に研修会を実施 9月～11月に性的マイノリティに関する授業を参観</p> <p>令和5年9月まで 道徳教育充実のための希望研修を実施</p>
<p>重点事業⑥ 小中連携教育推進事業</p>	<p>市キャリア教育モデルプランを基盤として、小中連携教育に係る取組の充実を図る。</p> <p>小中交流活動に関わる移動バス・トラックの配備を行う。</p>	<p>令和6年2月まで 小中交流活動の実施100% 中学校区における小中連携推進委員会の実施</p> <p>令和6年2月まで 小中交流活動に係る移動バス・トラック等の活用の執行率80%以上</p>

■業務プロセスの改善(一課一改善以上の取組み)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
学校との連携・協力体制	各学校の対応窓口として、指導課と教育総合支援センターの業務分担を明確化し、教育課程・特別支援、生徒指導・教育相談などの課題について、速やかに対応できるようにする。	令和6年2月まで 指導課から適切な指導・助言、支援が提供されたと回答する学校の割合80%以上

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
業務の内容、進め方の見直し	学校が教育活動を円滑、効果的に進めるための支援として、従前の業務の内容、進め方を見直し、一手間一工夫を加える。	令和6年2月まで 業務の進め方に改善を加えた職員の割合90%以上

■ニーズの把握と成果の検証、評価を把握する取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
校長会からの情報収集	校長会の定例会議へ出席し、課の事業について説明したり、校長会からの要望を聞いたりする等、校長会と指導課との連携強化を図る。	令和6年2月まで 指導課から提供された教育活動や情報が、活力ある学校づくりに生かせたと回答する学校の割合90%以上

## 令和5年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: 生涯学習課

### ■組織目標(今年度組織が目指す姿)

生涯学習の視点から専門的な講座及び最先端の知に触れる特別講座を開設するなど充実した市民大学を提供し、市民の学習意欲の向上を図る。  
地域と学校が一体となって子どもを育む環境を構築する。  
文化財の保護や郷土史の調査・研究を進め、市民の郷土に対する愛着や学習意欲の向上のための展示や活用、情報発信を推進する。  
市民の学習や文化活動などを高めるため、ニーズに即した公民館活動の推進を図るとともに、地域住民の生涯学習の場となる公民館施設を適切に維持管理する。

### ■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

市民へ多様な学習機会を提供し、生涯学習の推進を図る。  
市内の貴重な文化資源を保護・活用し、永続的な文化の保護継承に寄与する。また、文化資源を活用し、郷土に関する知識を深め、郷土愛を育む取り組みを推進する。  
各地域の特色を生かした生涯学習事業の展開を図るとともに、利用者の更なる利便性の向上を図るため、公民館施設の適切な維持管理を図る。

### ■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2020	・子育て世代支援策の展開 ・生涯学習の充実とスポーツの振興
③個別計画	・取手市教育振興基本計画 ・取手市子ども読書活動推進計画 ・第二期取手市子ども・子育て支援事業計画

■組織が果たす役割(事業・事務ごとに自組織が担っている役割の全体像)

計画 関連No.	事務事業名称	裁量 有無	協働 有無	組織の役割	担当
①②	はたちのつどい事業	○	○	二十歳を向かえる者の代表による実行委員会を組織し、企画立案を充実させ、はたちのつどい式典を開催する。	鈴木 北沢 八木 清水
①②③	生涯学習出前講座事業	○	○	市民の「知りたい・聞きたい・学びたい」との要望に応じた学習支援や情報提供に努め、生涯学習環境の整備充実を図る。	鈴木 北沢 八木 清水
①②③	市民大学事業	○	○	多様化・高度化する市民の学習意欲に応えるため、専門的知識を持っている方を講師に迎え、市民へ多様な学習機会を提供し、生涯学習の推進を図る。	鈴木 北沢 八木 清水
③	コミュニティ・スクール事業	○	○	地域住民を保護者等が一定の権限を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置し、学校運営に協力してもらう。	鈴木 北沢 八木 清水
①②	公民館維持管理事業	○	×	各公民館施設の運営と維持管理	宮下・大貫 根本・斉藤 大野 各館長
①②	公民館活動推進事業	○	○	公民館の教養講座及び地域の特色を生かした事業の実施	宮下・大貫 根本・斉藤 大野 各館長
②③	コミュニティ・スクール連携事業	○	○	白山小、寺原小、取手西小、藤代小、久賀小、取手二中で実施するコミュニティ・スクールに参加し、連携事業を企画、運営する。	宮下・斉藤 飯野・小林
③	文化財の活用と継承事業	×	×	文化的財産として継承されてきた貴重な文化財を将来に伝えるため、有効な保護・活用の推進を図る。文化財の保護や活用を通して市民の郷土愛を育む。	本橋・額賀 笹川・飯島 小板橋
③	埋蔵文化財センター活動事業	○	×	市の文化財保護の中心施設として、文化財の調査・研究成果について企画展の開催や講座など市民が参加しやすく親しみやすい学習の場を提供し、市民の郷土史学習のニーズに応えるとともに意識向上を図る。	本橋・額賀 笹川・飯島 小板橋
③	旧取手宿本陣の活用と管理事業	○	×	旧取手宿本陣は、水戸街道の宿場から発展した取手を象徴する文化財である。保全管理を徹底することで後世に継承するとともに、市民が誇れる文化資源の有効的な利活用の推進を図る。	本橋・額賀 笹川・飯島 小板橋

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
重点事業① コミュニティ・スクール事業	地域住民を保護者等が一定の権限を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置し、地域と学校が一体となって子供を育む環境を構築し学校運営に協力してもらう。	令和5年4月～令和6年3月 令和5年4月～6月 市内6校に学校運営協議会設置のための説明会の実施、各種普及啓発 令和5年6月～ 講師を招聘し研修会の実施。併せて、各校で学校運営協議会の実施(年3～4回、CSあり方、熟議、学校評価等について)
重点事業② 市民大学事業	市民の多様で高度な学習意欲に応えるため、専門的知識を持っている方を講師に迎え、歴史や文化などの分野の講座を実施する。また東京大学のエグゼクティブ・マネジメント・プログラムの教授陣を迎え、さまざまな分野における最先端の知識と思考の特別講座を実施する。	令和5年4月～令和6年3月 市民大学講座 2講座開設 東京大学EMP特別講座 5講座開設 令和6年2月 特別講演会開催 通年:ホームページやメルマガの活用等の情報発信
重点事業③ 公民館維持管理事業	利用者のさらなる利便性の向上を図るため、戸頭公民館の空調設備改修工事を実施する。また、経年劣化により必要となった修繕工事を実施する。 施設の個別計画を策定し、計画的な修繕改修を行う。	6月:起工、指名委員会 工期:9月～12月(予定) 戸頭公民館空調設備改修工事完成 施設修繕は随時実施する。 7月～3月:個別計画策定
重点事業④ 公民館活動推進事業	市民の教養向上のための講座開催と並びに地域と連携した生涯学習事業を実施するため、公民館活動事業の推進を図る。	5月 六郷小と地区との合同運動会 8月 夏まつり (相馬・相馬南・高須・久賀) 10月 山王小と地区との合同運動会 ゲートボール大会(戸頭・永山) 令和5年～令和6年3月 ふるさと講座・文学講座・食育講座・健康講座・女性学級・高齢者学級・藤代学園 令和6年2月～3月 公民館まつり 通年:ホームページやメルマガの活用等の情報発信
重点事業⑤ 郷土史学習の推進	埋蔵文化財センターでの年2回の企画展を中心に、出前講座、学校での出前授業など郷土史学習の機会の提供や情報発信を図る。	企画展の開催:夏期、冬期 通年 ・郷土資料の調査・研究・保存 ・出前講座、出前授業等 ・ホームページ等の活用による情報発信

■業務プロセスの改善(一課一改善以上の取組み)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
課題解決会議の定期的な開催。各事業のスケジュール管理を徹底する。	各係ごとに調整会議を開催し、スムーズな運営が図れるよう情報共有するとともに、担当職員間で事業の進捗管理を行う。	令和6年3月末まで 課題の早期把握と課題解決処理

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
業務内容の確認と情報の共有を図る。	毎月係内会議を開催し、各業務の運営状況の報告と情報共有を図る。また、各業務の課題について、随時各担当から報告を行い、課題解決に取り組む。	令和6年3月末まで 各係の運営状況の再確認及び通年課題や情報の共有化

■ニーズの把握と成果の検証、評価を把握する取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
講座・事業の開催後にアンケート調査、または意見交換会を実施する。	各講座や事業の開催後において、参加者や協力者を対象にアンケート調査、または意見交換会を実施し、利用者のニーズを把握するとともに、今後の運営に役立てる。	令和6年3月 アンケート調査、または意見交換会の結果から評価を検証

## 令和5年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: 子ども青少年課

### ■組織目標(今年度組織が目指す姿)

保護者の就労等の有無に関係なく、放課後及び夏休み等の学校休業日に市内小学校施設等を活用し市内小学校に通う全児童を対象とし、安全で安心な子どもの活動拠点(居場所)としての放課後子どもクラブ事業の充実を図る。今年度も3施設を民間事業者に業務委託することで、慢性化する支援員等の人員不足の解消や、支援員研修の実施並びに支援員交流事業の実施による支援の資の向上を図る。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により縮小となっていた放課後子供教室プログラムを感染防止対策を講じながら児童の安全に配慮し実施する。青少年の健全育成と非行防止を目的として関係団体との連携のもと、体験学習等の機会を提供し、地域全体での青少年の健全育成を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、安全な活動方法を模索し実施を検討する。

### ■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

次代を担う人材の育成と共働き家庭等の支援及び市民との共働による青少年の健全育成を図り、市民の安全・安心に過ごせる環境の向上を目指す。

### ■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	<ul style="list-style-type: none"><li>・豊かなところと個性をはぐくむまちづくり</li><li>・快適で、安心できるまちづくり</li></ul>
②とりで未来創造 プラン2020	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育て世代支援策の展開</li></ul>
③個別計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・取手市教育振興基本計画</li><li>・第二期取手市子ども・子育て支援事業計画</li></ul>



■組織が果たす役割(事業・事務ごとに自組織が担っている役割の全体像)

計画 関連No.	事務事業名称	裁量 有無	協働 有無	組織の役割	担当
①②③	放課後児童対策事業	○	○	学校施設を活用し、放課後や学校休業日に子どもの居場所を設け、児童の健全育成及び子育て支援の充実を図る。	蛭田 齊藤 中田 松川
①	青少年健全育成事業	○	○	青少年に対する社会的自立と豊かな心の形成のため体験学習の充実及び市民による青少年健全育成活動の推進、更には青少年や家族からの相談窓口の充実を図る。	村越 軽部 染谷

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
重点事業① 放課後子どもクラブ運営 事業	放課後や学校休業日に子ども達が安全で健やかに過ごせる居場所を確保し、異学年交流や様々な体験活動・交流活動等を行うとともに、新・放課後子ども総合プランに沿った運営を目指し、小学校の利用可能教室を使用した子どもクラブの活動場所の確保を行う。 令和3年10月から子どもクラブ(3か所)の運営を民間事業者へ委託。民間事業者の優れた運営手法や安全管理対策、放課後児童支援員の育成研修等について、検証を行い、良い取り組みを民間委託外の子どもクラブ(11か所)でも活用していく。また、これまで新型コロナウイルス感染症の拡大により縮小していた放課後児童支援員の研修事業や交流事業及び子供教室プログラムを再開して支援の質の向上を図る。	～令和6年3月 民間運営3クラブでの放課後児童クラブ事業と子ども教室事業の運営及び検証。 全クラブ支援員等研修会の実施。

■業務プロセスの改善(一課一改善以上の取組み)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
課内の課題解決のため、定期的に課内会議を開催し、多様化する市民ニーズの早期解決に努める。	毎月のファイリングの日に合わせて、課全体で業務における法令遵守及び、報告、連絡、相談の徹底を図る。	令和6年3月末まで 課内で情報共有、報告連絡の励行を実施し、課題の早期把握と課題解決に努める。

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
職員間の協調性の向上と職務遂行のための理解・判断力のスキルアップを図る。	係内会議を毎月開催することにより、課題の共有や解決に向けた話し合いを行うことで、協力体制の構築や業務に必要な知識の理解を深め職務遂行能力の向上を図る。	令和6年3月末まで 問題点を把握し、その解決策を自身が提案できるようにする。

■ニーズの把握と成果の検証、評価を把握する取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
放課後子どもクラブの利用者ニーズの把握(保護者へ満足度調査を実施)と、支援員等の資質向上を図る。	保護者アンケートなどで利用児童・保護者の意見をクラブの運営に取り入れ、よりよい運営を目指す。民間事業者が運営するクラブとの格差のないサービス提供や支援の質の向上に努める。	令和6年3月末まで 支援員等の研修会や交流会の実施。 利用者アンケートの実施。

## 令和5年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: スポーツ振興課

### ■組織目標(今年度組織が目指す姿)

市民の健康保持・増進と「1市民・1スポーツ」を目標とし、スポーツ・レクリエーションの推進・振興を図るとともに、スポーツ団体の育成や市主催の大会の充実、また拠点となる施設の適正かつ安全な運営を進めていく。

### ■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

市民が安全・安心に気軽にスポーツに親しみ、利用しやすい施設を提供するため、既存スポーツ施設の整備・改修を行うとともに、取手市社会体育団体とも連携し、市民へのスポーツの普及啓発に努め健康保持・増進を図っていく。

### ■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2020	・生涯学習の充実とスポーツの振興
③個別計画	・取手市教育振興基本計画

■組織が果たす役割(事業・事務ごとに自組織が担っている役割の全体像)

計画 関連No.	事務事業名称	裁量 有無	協働 有無	組織の役割	担当
①②③	スポーツ団体育成推進事業	○	○	幅広い市民へのスポーツ振興・普及を図るため、市スポーツ協会への活動助成と、スポーツ少年団の指導者育成支援を図る。	岡田 西 井上
①②③	スポーツ振興事業	○	○	スポーツ推進委員やスポーツ協会と連携し、市民が気軽に参加できるスポーツ大会を開催し、市民の健康増進と市民同士のつながりを図る。	岡田 西 井上
①②③	取手グリーンスポーツセンター管理運営事業	○	×	指定管理者制度の導入により、民間の有するノウハウを活用し、利用者へのサービス向上と効果的かつ効率的な施設運営を推進する。	野口 岡田 西 井上
①②③	藤代スポーツセンター管理運営事業	○	×	生涯スポーツ・健康づくりの拠点として、また憩いの場としての公園施設の維持管理を行うことで、市民が快適にスポーツを楽しむ場の提供を図る。	野口 長塚 稲見
①②③	藤代武道場管理運営事業	○	×	生涯スポーツ・健康づくりの拠点として、施設の維持管理を行うことで、市民が快適にスポーツを楽しむ場の提供を図る。	野口 長塚 稲見
①②③	社会体育施設管理運営事業	○	×	生涯スポーツ・健康づくりの拠点として、施設の維持管理を行うことで、市民が快適にスポーツを楽しむ場の提供を図る。	野口 長塚 稲見

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
重点事業① 中学校部活動地域移行事業	休日の公立中学校の部活動を地域へ移行するという国(スポーツ庁)の方針を受け、市としての対応を総合型地域スポーツクラブなど地域の関係各団体・機関と情報交換・協議を進めながら、今後の計画や制度の検討を行う。令和5年度はモデル校(モデル部活動)による実証事業を実施し事業推進上の課題等について検証を行う。	部活動の地域移行について関係団体等との協議と情報交換、及びモデル事業の運営と検証(通年)
重点事業② スポーツ振興事業	スポーツ活動の支援、またスポーツ種目の充実と指導者の育成という基本的な考えを踏まえ、市民の健康維持や健康増進の一環として、市主催のスポーツ大会をスポーツ団体(スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ)と連携しながら開催していく。令和5年度は市民のスポーツ振興のため、より一層の情報発信を行い参加者層の拡大に努めていく。	第31回取手ふれあいウォーキング大会(5/21) 第20回取手市民親睦ソフトボール大会(6/4) 取手市中学生バスケットボールサマースクール(8/11) 第32回取手市民ソフトバレーボール大会(9/17) 第18回取手市民ペタンク大会(10/22) 第24回取手市民グラウンドゴルフ大会(11/3) 第52回取手市新春健康マラソン大会(1/21) 第28回取手市小学生ドッジボール大会(2/3)

■業務プロセスの改善(一課一改善以上の取組み)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
業務進行管理	課内での課題、問題点を共有し、スポーツ振興事業および施設管理について円滑な運営を図るため、課内会議、担当者打ち合わせを定期的実施する。	令和6年3月末まで 業務の円滑な運営

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
情報の共有化	業務運営上の目標・問題点を全員で共有しながら、事業の計画・実施・効果の検証を行う。	令和6年3月末まで 職員間の情報共有

■ニーズの把握と成果の検証、評価を把握する取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
社会体育施設の評価	取手市立体育施設運営委員会による施設利用者の満足度調査や利用状況等の確認及び検証。(指定管理者の評価を含む)	令和6年3月末までとし、施設利用者の意識調査及び指定管理者の評価

## 令和5年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: 図書館

### ■組織目標(今年度組織が目指す姿)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大への懸念が継続する中でも、感染防止対策を講じながら事業を実施していくことで、利用しやすく居心地の良い図書館及び読書環境を提供する。また、広報とりでへの掲載や、図書館ホームページ、市ホームページ等WEBサービスを活用し、定期的な魅力あふれる図書情報を発信していく。

学校図書館－市立図書館連携事業（サービス名：ほんくる）のしくみを活かし、家庭での読書（うちどく）を子ども読書活動推進事業の柱として位置づけ、普及啓発を推進する。また、図書館に来館せずに自宅などから直接閲覧できる電子図書館サービスをより充実させ、読書に親しむ環境づくりを推進していく。

### ■組織使命(行政組織の存在意義、本来果たすべき役割)

市民が図書館の利用を通じ、日常生活に必要な情報や知識を得ること、子どもたちにおいては、本を読む楽しさを知り創造力を豊かにすること、これらの目的を達成するために多様な資料を収集し、図書館の基本機能を維持・充実させる。また、子どもから高齢者まで、年齢階層に応じた読書活動の充実を図る。

また、図書館への来館が難しい方々に対し、電子書籍の充実を図るほか、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した点字図書、DAISY図書（デジタル録音図書）、大活字本等のユニバーサル図書の整備を推進する。

### ■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	<ul style="list-style-type: none"><li>・豊かなところと個性を育むまちづくり</li></ul>
②とりで未来創造 プラン2020	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育の充実</li><li>・生涯学習の充実とスポーツの振興</li></ul>
③個別計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・取手市教育振興基本計画</li><li>・取手市子ども読書活動推進計画（第3次）</li></ul>

■組織が果たす役割(事業・事務ごとに自組織が担っている役割の全体像)

計画 関連No.	事務事業名称	裁量 有無	協働 有無	組織の役割	担当
①②③	子どもの読書活動推進事業	○	○	「取手市子ども読書活動推進計画(第3次)」の各種施策への取組みを通じ、子どもの読書活動を推進する。	蛭原・飯島 岩瀬 蛭原(菜) 谷田部 森・若山
①②	学校図書館－市立図書館 連携事業 (サービス名:ほんくる)	○	×	学校図書館との連携を図り、市立図書館の図書の検索や予約ができるしくみの充実及び研修等を通じて学校司書の資質向上に努める。	谷田部・森 蛭原(菜) 飯島・菊田
①②③	図書資料整備事業	○	×	幅広い利用者層の要求を十分考慮し、「取手市立図書館資料収集基準」に基づき、資料収集を図る。	谷田部・森 本谷・田中 若山・大手 蛭原(菜) 飯島・堀口 佐藤
①②③	ブックスタート事業	○	○	ブックスタートボランティアに対し、研修等のサポートを行う。	矢作・森 蛭原(菜)
①②③	児童サービス事業	○	○	ボランティアによるおはなし会、学校訪問おはなし会のサポートを行う。	谷田部・森 若山・飯島 蛭原(菜)
①②③	図書館活動事業	○	○	テーマ展示・講座の開催及び図書館ボランティアの育成と活用並びに活動の場の提供を行う。	谷田部 田中・森 蛭原・岩瀬 飯島・菊田 堀口
①②③	施設管理運営事業	○	×	利用者が、安心安全に利用できるように施設の維持管理に努める。障害者差別解消法の施行に伴い、バリアフリー化に努める。	渡辺・眞家 岩瀬・松崎
①②③	図書館協議会事業	○	×	有識者・市民の代表に諮問し、より充実したサービスの提供につなげる。	樋口・渡辺 谷田部

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
重点事業① 子どもの読書活動推進事業	「取手市子ども読書活動推進計画(第3次)」に基づき子どもの読書環境の充実を図る。市内市立小中学校との連携により、子どもたちの本との出会いの機会を提供することで読書活動の推進を図る。	通年 各事業ごとに計画に基づく施策展開を図る。 うちどくメール定期便の配信 隔月
重点事業② 学校図書館－市立図書館連携事業 (サービス名称:ほんくる)	学校図書館－市立図書館連携事業のさらなる利用率向上のため、GIGAスクール構想事業で市内各市立小・中学校の児童生徒に配付されたタブレットPCを活用した公共図書館が所蔵している資料の予約貸出しを推進し、本の予約や電子図書館を含めた利用率の向上を図る。また、市内市立小中学校生徒への「ほんくる」説明会を開催するほか、学校司書への支援、資質向上のための定期的な研修実施、学校への団体図書の貸出により学習支援を図る。	通年 図書館蔵書の利用率 小中学生への貸出冊数 学校司書への支援や研修の実績 毎月23日を取手市子ども読書の日
重点事業③ 図書資料・読書環境整備事業	「取手市立図書館資料収集基準」に基づき、幅広い利用者層の要求を考慮した資料収集を図り、利用しやすい施設・読書環境を提供するとともに、読書に関心の薄い市民に対しては、Webサービスを活用し魅力あふれる図書館情報を発信していく。来館が難しい方々に対しては電子書籍の充実を図るほか、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した点字図書、DAISY図書(デジタル録音図書)、大活字本等のユニバーサル図書の整備を推進する。	通年 図書館資料の収集、提供 電子書籍の充実を図る ユニバーサル図書の整備を推進

■業務プロセスの改善(一課一改善以上の取組み)

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
電子文書の管理及び利活用の推進	効率的な業務遂行のため、紙文書と同等レベルのフォルダ構造を編成し、文書作成過程から統一したルールに基づく管理の徹底を図る。	通年 行政側共有フォルダ、図書館側共有フォルダ共に、文書管理システムと整合したフォルダ序列が構成されていること。

■職員の育成及び職場活性化の取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
業務目標の明確化及び意識の共有	業務の遂行にあたり、当該業務の目標を常に意識するために、各係の担当者間で定期的な確認と記録により都度軌道修正を図る。	通年 計画した業務が当初期待した成果を達成したかどうか、またその充足度合。

■ニーズの把握と成果の検証、評価を把握する取組み

項目(何を)	行動アクション(どのように)	目標期限と達成基準
利用者からの要望を把握し、図書館サービスへの反映を図る	貸出カウンター等の窓口、電話やメール、また館内設置の「こだまBOX」「利用者の声」で寄せられる意見と回答内容を共有し、適切に判断する。	通年 利用者要望により図書館サービスに反映した取り組み状況。